

発行日 / 2023年3月25日  
 発行元 / 八千代市自治会連合会  
 代表者 / 栗根 秀光  
 編集 / 八千代市自治会連合会編集委員会  
 発行部数 / 50,000部  
 自治連HP / <https://www.yachiyo-jichiren.org/>  
 八千代市コミュニティ推進課内 TEL:047-483-1151

村上駅前バラ園化計画

## I. 八千代市自治会支援制度の変更について

令和4年度より1世帯当たり300円の補助金が440円に増額され一律4,000円を加えた交付金制度となりました。一方で集会施設の電気料補助金が廃止されました。総予算額で約2,200万円から約2,300万円に増額されたようです。新制度を導入して約一年が経過しましたが、導入した経緯やメリット等をコミュニティ推進課へ改めて聞いてみました。

### Q1) 何故、従来の制度を廃止して新制度を導入したのでしょうか？

補助金に係る手続きが煩雑で自治会の事務負担が大きかった事や、財政的に自立している自治会へ支援を続けていくことが、補助金の目的に馴染みにくい等の課題があり、従来の2つの補助金制度は廃止しましたが、一方で、市政情報の伝達、地域の美化活動、各種委員の選任等、自治会の活動は市政を運営していく上で欠かせないものであり、その存在自体が市政に寄与している状況を改めて制度化し、市民組織交付金制度を創設いたしました。

### Q2) 新制度変更のメリットを教えてください。

①請求書や実績報告書等を不要とした**事務手続きの簡素化** ②約8割の自治会で交付額が増額

### Q3) 集会施設電気料金補助金廃止の経緯を教えてください。

Q1の回答と同様に、事務負担の軽減や補助金制度上の課題解決を図る為に制度を変更した事が主な理由ですが、**維持管理は利用者が行うものとの考え方**や、近隣市で同様の補助金制度を行っている自治体がない事なども廃止した要因の一つです。

### Q4) 自治会の規模に関わらず一律4,000円とした理由を教えてください。

交付金制度は世帯数に比例して交付金額が決まる為、世帯数の少ない自治会が集会施設を管理運営している場合、以前の補助金制度に比べ受取額が少なくなる傾向にあることから、世帯数の少ない自治会への影響を抑える為、一律額を加える事としました。

### Q5) 交付金の増減例を教えてください。

例1から例2の集会施設を保有しない自治会は増額する方向です。世帯数が少ない自治会程世帯当たりの増額幅が大きくなります。例3から例6の集会施設を保有する自治会のうちで例3の世帯数が少ない自治会や例5の世帯数は多いが電気料金が低い自治会は逆に減額する方向になります。

	令和3年度まで	令和4年度から	増減額
例1) 50世帯の場合	15,000円	26,000円	11,000円増(世帯当たり220円増)
例2) 400世帯の場合	120,000円	180,000円	60,000円増(世帯当たり150円増)
例3) 50世帯(電気4万円×1/2)	35,000円	26,000円	9,000円減(世帯当たり180円減)
例4) 200世帯(電気6万×1/2)	90,000円	92,000円	2,000円増(世帯当たり10円増)
例5) 400世帯(電気18万円×1/2)	210,000円	180,000円	30,000円減(世帯当たり75円減)
例6) 1,800世帯(電気20万円×1/2)	640,000円	792,000円	152,000円増(世帯当たり84円増)

## Ⅱ.交付金制度に関するアンケート調査結果

今回の新制度に移行に伴い、各自治会活動にどのような影響が出ているかを把握するため、自治会連合会にてアンケート調査を実施致しました。・調査期間 令和5年1月20日～2月13日 ・回答数 48自治会 新交付金制度について回答した自治会の約半数が「満足している」。但し集会施設所有、管理の有無により満足、不満足割合が逆転しています。今回電気料金補助廃止の影響が非常に大きかったと言えます。その他のご意見はHPをご覧ください。( )内は回答数の比率

### 1. 自治会に所属する会員世帯数を教えてください。

・1～50世帯13(27.1%)、51～100世帯10(20.8%)、101～500世帯20(41.7%)、501～1,000世帯2(4.2%)、1001世帯以上3(6.3%)

### 2. 自治会で集会施設を所有もしくは他自治会と共同で所有もしくは使用し、管理運営していますか

・している 21(43.8%)、していない 27(56.3%)

### 3. 新交付制度は従来と比べてどう思いますか

・満足している 23(47.8%)・変わらない 9(18.8%)・不満足である 16(33.8%)

### 4. 集会施設の所有、管理の有無別の満足度

・有: \*満足している 6(28.6%) \*変わらない 2(9.5%) \*不満足である 13(61.9%)

・無: \*満足している 17(63%) \*変わらない 7(25.9%) \*不満足である 3(11.1%)

### 5. 満足しているを選択された方に質問です。満足しているを選択した主な理由を教えてください。

・金額が以前より増えたため 20(87%)・事務手続きが簡単になったため 2(8.6%)・未回答 1(4.3%)

### 6. 金額が以前より増えたを選択された方に質問です。金額が増えた分自治会活動に影響がありましたか？

・従来の自治会活動に使う事を予定している 8(40%)、これから対応を検討する 1(5%)、特にない9(45%)、新たな自治会活動に使うことを予定している 2(10%)

### 7. 不満足であるを選択された方に質問です。不満足であるを選択した主な理由を教えてください。

・金額が以前より減ったため 11(68.8%)、電気代等の値上がりで集会施設の負担が増えているため 4(25%)、自治会に丸投げが多すぎる 1(6.3%)

### 8. 金額が以前より減ったを選択した方に質問です。金額が減った分自治会活動に影響がありましたか？

・会費もしくは施設利用料の値上げ、施設利用自治会からの支援金を増額を検討予定である 6(54.6%)、施設利用料の値上げ実施済み 1(9.1%)、今後剰余金の取り崩しが発生、様々な経費削減 2(18.2%)、影響があったか分からない 2(18.2%)

## 自治連・防犯連合同講演会開催

令和4年11月14日八千代市市民会館小ホールにて、八千代警察署生活安全課課長長沼啓司氏を講師に迎えて「安心・安全な街づくりに活かそう 八千代警察との連携」というテーマにて講演会を実施しました。管内の「犯罪発生状況」と簡単な防犯対策、電話de詐欺の市内での状況、スマホ、SNSに起因した最近の少年問題等について、約1時間説明を頂きました。1人暮らしの高齢者が特に狙われやすく、困ったときは1人で悩まず迷わず下記の相談窓口にて電話をかけて来て欲しいと訴えていました。

### ◇相談機関団体窓口

\* 千葉県警察本部相談サポートコーナー:043-227-9110 又は#9110

\* 電話de詐欺相談専用ダイヤル: 0120-494-506(平日8:30～17:15)

\* 最寄りの警察署・交番:047-486-0110

\* 八千代市消費生活センター:047-485-0559(平日9:00～12:00、13:00～16:00)



## 近隣七市住民自治組織代表者会議開催

令和5年2月7日習志野市で3年振りに対面にて第32回近隣七市住民組織代表者会議が開催されました。今回自治会連合会役員及び市担当者計36名の参加が見られました。近隣七市とは市川市、浦安市、鎌ヶ谷市、習志野市、船橋市、松戸市、八千代市から構成されています。①コロナ禍における自治会活動について②町会・自治会等におけるゴミ処理方法についてその現状と課題について、各市の取組や情報を共有しました。①は各市とも基本的には例年通りに戻りつつあるが、引き続き感染症対策を講じた上で実施しているとの事でした。②はゴミ集積所をどこに設置するか、ゴミ集積所の利用に対する自治会加入者と未加入者間での問題、外国人のマナー違反等が共通課題として挙げられました。次回は本市での開催を予定しています。



## お知らせ

「令和5年度自治会連合会総会」は5月28日(日)に開催する予定でしたが、**書面開催**とすることになりましたのでお知らせ致します。なお、自治会、町会長の皆様へは4月下旬に総会資料を郵送する予定であります。ご協力の程宜しく願います。

**【編集後記】**緑が丘南自治会が協働パートナーとして参加している「八千代花と緑の応援団」の活動の様子をトップ写真に採用しました。自治会活動は主にその地域内での活動というイメージがありますが、外部の団体に協力して地域外で活動することの一つの良い例かと思ひ今回紹介しています。自治会、個人問わず協力頂ける方を募集中とのことです。(新井)

自治連の最新情報はこちらから→



八千代花と緑の応援団はこちらから→



No	新しい制度に対する意見
1	4千円という意味がわからない。
2	役員が一年任期で交代となる為、以前との比較が出来ないが、役所が自治会に対して行政の肩代わりを期待するのであれば、応分の補助は当然と考える。
3	少し考えれば多くの苦情が出るのは明白なのに、突然実施する事に驚いている。こんな程度の人達なのか？
4	新制度の導入にあたり、電気料金の確認など煩雑な作業の簡略化を推進するためと理解していますが、主旨に賛同します。
5	新制度では自治会経由で施設に補助金を還元する仕組みになっているが、施設利用者の多くは所属自治会以外の方々です。また近年は脱退や解散する自治会及び自治会加入を拒む市民がいる為、新制度の補助金の仕組みでは施設を維持する助けとならず大幅な減額となり、逆に資金繰りの面で運営に大打撃を与えています。早急にこの欠陥のある制度を止め、元の制度に戻して頂きたい。
6	いまだき箱物(集会所などの施設)は費用対効果が低いので不要。自治会員が時間や場所に縛られずに参加できるSNSやオンライン会議を活用すれば合理化・効率化の推進が可能。電気代補助が無くなって云々と言っている自治会はDX等の時代のニーズ・流れを取り入れようとする合理化努力が足りない！
7	今回の改正は、集合住宅など、戸数の多い自治会ほど改善となりますが、調整区域の戸数の少ない会館所有の自治会ほど、改悪となっています。再考(経過措置等)をお願いします
8	小規模団体では、事業規模も小さく且つ各種運営費(ニュース発行やイベント)も少ない団体は増額で潤い、施設あり団体は増額なかったと同じ状況になりつあります。施設は他団体の役にも立っている状況を鑑み、一律4000円制度の見直しを要望いたします。
9	電気料金の手続きが不要となりよかったです
10	事務手続きが不要となりよかったです。
11	自治会規模による補助金額の補正が補助金算出式に盛り込む必要は感じます。
12	入会促進を毎回公約にしておられましたが、難しいですね。自治連が以前から形骸化しており厳しいです。いま一度振り返りをなさるべきかと、思います。
13	公会堂の躯体に関わる修繕については補助金が出るが、維持管理や付帯設備修繕についても援助がほしい。
14	集会施設を管理運営している自治会は、そうではない自治会よりも負担が多いので、それなりの配慮が必要です。集会所は、災害時の準避難場所としての機能を持たせるように、補助を増額して機能を高めていくことが市にとって必要ではないでしょうか。新設や改築等についても増額が図られるべきと思います。和室中心の集会所を椅子とテーブルで会議などができるように改善し利用率を引き上げ、地域コミュニティの活性化に貢献できるように助成を検討すべきと思います。
15	集会施設の補助金がカットされたことにより、自治会費のアップを検討したが6割の世帯が年金生活者であることを考えると困難といわざるを得ない。結局、集会施設の修繕のための積み立て金を切り崩すか、または自治会活動の縮小を考える以外に手がないのが現状である。

# 八千代台自治会活動

20220213

八千代台自治会の主な活動の写真です

花壇にサルビアを植えました  
自治会だより 7月号



子ども夏まつり  
自治会だより 8月号



八千代台自治会の畑でさつまいも掘り  
自治会だより 12月号



地区長会議にて心肺蘇生法を学びました  
自治会だより 12月号



防犯パトロール  
自治会だより 1月号



おもちつき  
自治会だより 1月号



万歩会  
自治会だより 2月号



ゴミゼロ運動  
自治会だより 12月号



ふれあいフェスタ  
自治会だより 12月号

